

●香川県告示第488号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年12月24日から令和4年1月21日まで一般の縦覧に供する。

令和3年12月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 綾川国分寺線（183号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市国分寺町国分54番1地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	5.2	27	道路整備事業による現道拡幅及び交差点改良並びに余剰地の不用物件化
	後	6.8~11.3	27	